

あなたの
SNSの使い方
本当に大丈夫?

ちょっと待って、その投稿



悪ふざけ動画で抗議が殺到

- SNS映えを狙い、線路に立ち入り撮影した動画を投稿したところ、非難が殺到。学校にも抗議の電話やメールが次々と送られてきた

SNSでの誹謗中傷

- 身に覚えの無いことをグループ内で言わせている
こちらから止めて欲しいと書き込んで無視される

裸の写真の要求

- 悩みを相談していたら、裸の写真を要求され、送らないと個人情報をさらすと言われた

ストーカー被害

- 何気なく投稿した写真や動画に写り込んだ風景から住所が特定された

\ 安易な投稿はトラブルの元 /

投稿する前に、チェックしよう!

- 見る人はだれ?
- イヤな思いをする人はいない?
- 一度出したら消せないけど大丈夫?



佐賀県は
ネットパトロールを
実施しています

判断するのはあなたではない!
見た人です。

投稿の内容が“本人または周囲のトラブルや不利益”とならないか見守っています。ネットパトロールで問題のある書き込みを見つけた場合は、学校を通じて、トラブルへの発展を回避したり、今後の予防教育に役立てています。

保護者の
皆さまへ

「知らなかつた」では済まされない

青少年インターネット環境整備法に保護者の責務が定められています

- ✓ インターネットでは、青少年**有害情報が多く存在すること**を認識する
- ✓ 子どものインターネット**利用状況を把握し、適切に管理する**
- ✓ インターネットの**活用能力の促進に努める**

スマホの所有者は親。
子どもには「貸している」という姿勢で!



使い方によっては**依存症や、犯罪の加害者・被害者、いじめ問題**となることがあります。

point
1

現状を知る

同年代の子どもたちが巻き込まれた犯罪やネットトラブルの事例を知りましょう。

インターネットトラブル事例集（総務省）

この事例集では、デジタルツールとインターネットが生活全般に使われる中で、実際に起きている身近な問題を扱っています。心や体や将来を傷つけないために、どんな使い方が問題につながるのか一緒に考えてみましょう。



point
2

安全に使えるよう設定を見直す

フィルタリング設定の義務化

携帯電話各社は、スマートフォンをより安心・安全に利用できるようフィルタリングサービス『あんしんフィルター』を提供しています。利用者が18歳未満の場合、契約・機種変更をする際にフィルタリングの設定が義務化されています。



point
3

成長に合わせたルール作り

「話し合っていますか?家庭のルール」（文科省）

ゲームや動画視聴は何時間まで、利用して良い時間帯など具体的にルールを決めることが分かりやすくなります。ルールが守られているかチェックすることも大切です。できていなければその原因を話し合い、ルールを見直しましょう。



相談窓口のご案内

▶いじめホットライン（佐賀県教育委員会）

小中高校生及び保護者のためのいじめに関する電話相談窓口です。

TEL 0952-27-0051 (365日 24時間受付)

▶心のテレホン相談（佐賀県教育委員会）

小中高校生及び保護者のための電話相談窓口です。

TEL 0952-30-4989 (365日 24時間受付)

▶ほっとネットライン相談窓口

(NPO法人ITサポートさが)

TEL 0120-797-100 (平日9時～18時)

help@it-saga.net LINE ID:@hotnetline

